

美祿市戦没者追悼式

美祿市戦没者追悼式を次のとおり挙
行します。

- 日時 11月26日(日) 11時～
- 会場 美祿市民会館大ホール
※美東地区・秋芳地区においては、
会場まで送迎バスを運行する予定
です。
詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ先 地域福祉課
【☎0837(52)5227】

11月は「児童虐待防止推進 月間」です

厚生労働省では毎年11月を「児童虐
待防止推進月間」と定めています。

虐待を受けたと思われる子どもを見
つけたときや、ご自身が出産や子育て
に悩んだときには児童相談所や市町村
の窓口にご連絡してください。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守ら
れます。

- お気軽にご相談ください。
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル
【☎189】(いちはやく)
- 問い合わせ先 地域福祉課
【☎0837(52)5228】

地域の自主防災活動を支援 します

災害による被害を最小限に抑えるた
めには、市や消防、警察、自衛隊等の力
だけではなく、地域の皆さんによる自主
的、組織的な防災活動が重要です。

そのため、市では各区の自主的な防
災活動に要する費用の一部を補助しま
す。

- 補助対象 各区(自主防災組織)
- 補助額 防災活動に要する費用の2
分の1(上限額:3万円+区世帯数
×200円)
- 対象費用 防災資機材(発電機、携
帯ラジオ、消火器、メガフォン、ヘル
メット、救急セット、毛布など)
の購入費、防災訓練開催費、防災研
修受講費など
※申請方法等その他詳細については、
下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 総務課
【☎0837(52)1110】

認知症予防講演会

住み慣れた地域で安心して暮らして
いけるように一人ひとりが認知症につ
いて正しく理解し、予防を取り入れた
生活について楽しく学んでみませんか。

- 日時 11月20日(日) 14時～16時
(受付13時30分～)
- 場所 美東保健福祉センター
- 参加料 無料
- 内容 おれんじ劇団による寸劇
・講演「明日は我が身～明るく楽し
く認知症を予防しましょう～」
講師 原田 和佳 先生(医療法人
和栄会 原田医院)
- 定員 50人
- 申込締切 11月15日(金)
- 申込み・問い合わせ先
美祿市地域包括支援センター
【☎0837(54)0138】
美祿東地域包括支援センター
【☎0837(62)0155】
【☎08396(2)1234】

子育て中のご家庭の皆さんへ 病児保育施設「つぼみ」について

市では4月から病児保育事業を開始
しています。

看護師と保育士が常駐していますの
で、安心して病気のお子さんを預けて
いただける施設です。

施設見学は随時受け付けています。
利用に関して疑問や不安などがある
人はご相談ください。

詳しい利用方法などは、子育て応援
サイト「つぼみねっと」をご覧ください。

- 問い合わせ先
美祿市病児保育施設「つぼみ」
美祿市大嶺町東分11313-4
(美祿市立病院職員駐車場敷地内)
【☎0837(52)2811】

歴史民俗資料館特別展 「美祿市の文化財」

1市2町が平成20年3月に合併し、
11年以上が経過しました。この間に、
市内の指定文化財は新たに6件が指定、
4件が指定を解除されています。

今回の特別展は、美祿市内における
最新の指定文化財を紹介し、身近にあ
る文化財を周知するとともに、文化財

に対する興味・関心をさらに高めてい
ただくことを目的としています。

- 期間 10月31日(日)～12月22日(日)
- 会場 美祿市歴史民俗資料館2階学習室
- 休館日 月曜日、11月5日(日)、11月23日(日)
- 入館料 10月31日(日)～11月10日(日):無料
11月12日(日)～:通常料金
- その他 文化財めぐりを開催予定です。
- 問い合わせ先 歴史民俗資料館
【☎0837(53)0189】

美祿社会復帰促進センター 施設見学会

官民協働で運営し、社会に開かれた
刑務所として地域との共生を目指す美
祿社会復帰促進センターでは、施設見
学会を開催します。

どなたでも参加できますが、事前に
申込書を郵送又はFAXして頂く必要
があります。

- 開催日時 11月16日(日) 13時～15時
- 定員 50人(先着順)
- 詳細 美祿社会復帰促進センターの
ホームページをご覧ください(申込
書もダウンロードできます)。
- 申込締切 11月13日(日)必着
- 問い合わせ先 美祿社会復帰促進センター
【☎0837(57)0247】
(平日:8時30分～17時)

美祿市シルバー人材センター 入会説明会

- 日時・場所 11月18日(日)
・9時 美東事務所
・10時30分 秋芳事務所
・14時 美祿事務局
美祿市シルバー人材センターでは、臨
時的かつ短期的その他の軽易な業務に係
る就業を希望する高齢者のために、仕
事の提供を行います。職業紹介事業及び
労働者派遣事業も行っています。
- 問い合わせ先
美祿市シルバー人材センター美祿事務局
【☎0837(53)0541】

消費税軽減税率制度説明会

厚狭税務署では下記のとおり説明会を
実施します。

- ※事前登録とさせていただきますので、
早めに下記連絡先までご連絡ください。
- 対象 全ての事業者の人
- 日時 11月15日(日)、12月2日(日)
いずれも15時～16時30分
- 場所 厚狭税務署1階会議室
- 連絡先 厚狭税務署 調査第一部門
【☎0836(72)0162(直通)】
- 軽減税率制度に関するご相談
消費税軽減税率電話相談センター
で受け付けています。
【☎0120(205)553(フリーダイヤル)】

秋季全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。
火の取り扱いに十分注意しましょう。



【サイレン吹鳴について】

火災予防運動の周知と非常用サイレンの機能を点検するため、
11月9日(土)6時から20秒間、非常用サイレンを吹鳴します。
火災時のサイレンと間違わないようお願いいたします。

問い合わせ先 消防本部 【☎0837(52)2286】



【こんな相談がありました。】

大家さんから「立ち退いてくれ。畳も障子も襖も新品に交換してくれ。」
と言われた。本当に新品に交換しなければならないの？

今回の民法の改正によりこれまで民法に規定の無かった賃貸借契約終了時の原状回復範囲等についてルールが明確化されました。すなわち賃借物に損傷が生じた場合には原則として賃借人は原状回復義務を負いますが、通常損耗（賃借物の通常の使用によって生じた損耗）や経年変化についてはその義務を負わないというルールが明確になりました。畳に寝たばこの焦げ跡が付いたり襖や障子に子供の落書きがあったりした場合は修復しなければなりません。畳の上に置いていたタンスの跡だけが白く残ったという場合や障子が黄ばんできたという場合は、経年変化によると考えられるので賃借人が修理交換する必要はありません。

今回の相談ケースの場合、畳や障子や襖の劣化は、経年変化によるものと思われしますので交換する必要はありません。

トシ君のひと言

人が住まなくなると朽ち果てそうな民家を目にするようになりました。本当に寂しいものです。家が泣いています。中には、立派な造作で放置するには惜しい物件もあります。

空き家バンク制度を有効活用して新しい家主を見つけられないでしょうか。家は生き物です。人が住んで世話を（掃除をして）初めて輝きます。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター
【☎0837(52)3455】

就職面接会を開催します

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

- 日時 11月13日(木) 13時～15時
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター(サンワーク美祢)1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

参加企業名	募集職種
瀬戸内部品 株式会社 いきいきサポート	訪問介護員 訪問介護員(60歳以上)
社会福祉法人 豊徳会 青景園	介護職員



問い合わせ先 商工労働課【☎0837(52)5224】
参加を希望される企業は ※就職相談室【☎0837(53)2536】
※へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)【☎0836(31)0164】

税を考える週間

テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を、「税を考える週間」として、ホームページなどで様々な情報を提供しています。

- 国税庁ホームページ
[☐<https://www.nta.go.jp/>]
- 租税作品の表彰及び展示
市内の小中学生及び高校生の税に関する絵はがき、作文、標語、習字の表彰及び展示を行います。
・表彰式 11月9日(木) 11時～
・作品展示 11月8日(金)～17日(日)
・場所 おのだサンパーク2階
※表彰式は2階大催事場
- 税務相談の事前予約
税務署での来署によるご相談は事前予約により、原則、毎月第3金曜日に実施しています。
税に関する一般的な相談は国税庁ホームページをご利用ください。
- 問い合わせ先
厚狭税務署
【☎0836(72)0180】

県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度

下記対象者に、大学等の修学資金を貸し付けていますのでご利用ください。

- 貸付対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している人
- 貸付限度額 100万円～300万円
- 償還期間 10年以内(うち在学期間中は4年以内の据置可)
- 貸付利率 年1.63%
(別に保証料が必要)
- 保証人等 (一社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。(連帯保証人を求める場合があります)
- 申込み先 中国労働金庫(貸付にあたっては、中国労働金庫の審査があります)
- 問い合わせ先 商工労働課
【☎0837(52)5224】
山口県労働政策課
【☎083(933)3210】
県内の中国労働金庫各支店(取扱金融機関)

令和元年度 美祢市人権教育リーダー講座 共に学び!共に生きる!

【第6講座】『環境問題』

近年、地球温暖化等による異常気象の影響のためか、各地でゲリラ豪雨や豪雨に伴う土砂災害等が起こっています。被災された人々の中には、亡くなった人や家を奪われて避難所生活を強いられた人も多数おられます。

第6講座では、平成30年7月豪雨災害時に、広島で救護活動に参加された安松先生よりご講演いただきます。

なお、第6講座は『リーダー講座』となっています。市民の皆さんはもちろん、事業所や企業、学校等で、人権教育・啓発のリーダーとなる人もご参加をよろしくお願いします。

- 日時 11月27日(木) 18時～19時30分
- 会場 美祢市民会館 2階大会議室
- 演題 「災害と子ども～災害時の乳幼児支援について～」
- 講師 安松 幸展 先生
(日本赤十字社山口県支部 事業推進課 主事)
- 問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課
【☎0837(52)5261】

